

学生のみなさんへ

【重要】横浜美術大学 2020年度後期の授業と登校時の注意事項について(概要版)

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、前期はすべて遠隔授業を実施しています。先日実施した「2020年度前期学生による遠隔授業に関するアンケート(全学生対象)」にご協力いただいたみなさん、ありがとうございました。

研究室からの要望やみなさんの意見を受け、情勢等鑑みた結果、**後期授業は、遠隔授業を継続しつつ、専門科目を中心に大学構内での対面指導を開始する予定です。**各授業の実施方法は、後期開講科目一覧でご確認ください。

また、大学構内での対面(登校)授業実現のため、**後期の学年暦が一部変更**となります。本資料は最後のページまでしっかり読んでおいてください。

■後期授業実施方針

- ・後期から優先順位をつけて対面(登校)授業を開始します。ただし、条件が整わない場合には遠隔授業を行います。
- ・対面(登校)授業を開始する専門科目との教室や移動時間等の兼ね合いから、共通科目・教職課程科目は、原則オンデマンドで実施します(一部ライブ授業等の例外あり)。
- ・遠隔授業は、自宅等での受講を原則とします。(大学構内での受講は、環境が整えば検討します)

なお、対面授業となっている科目でも登校や対面授業への参加は強制・必須ではありません。来日できない留学生や、感染拡大中の首都圏を避け実家に戻っている学生、あるいは公共交通機関の利用に抵抗があるなど安全性確保に不安がある場合には遠隔授業を実施します。遠慮せず個別に授業担当研究室へ申し出てください。

また、遠隔授業を選択しても成績、評価には何ら不利益はありません。

※対面(登校)授業を受講する学生で、憂慮される持病・既往症のある方は必ず、事前に申告をお願いします。

なお、状況によっては、実施方法の変更等がやむを得ず生じる可能性や、対策が不十分と思われる場合には変更を余儀なくされる可能性があります。最新の情報は Web ポータル及び Google Classroom 等の各研究室からの連絡を適宜、確認してください。

■授業別 後期授業実施方式について

Web ポータルに掲載していますので、確認してください。なお、本学での定義は下記のとおりです。

※後期授業のうち、共通科目・教職課程科目の一部授業は、履修登録変更期間に履修登録を変更できます。

授業実施区分	遠隔(リモート)授業		対面授業
	オンライン方式		対面(登校)授業
授業実施形式	オンデマンド	ライブ(配信)	
実施形態	Google Classroom への文書(PDF、Word、Excel 等)や録画ファイル(動画・音声等)等の資料掲載を主とする授業方式	Google Classroom の利用 + MEET や ZOOM 等を用いて、授業時間に行う	大学付与のメールアドレス(~@st.yokohama-art.ac.jp のアドレス)や郵送等を主に用いた授業方式
受講場所	自宅		大学構内
授業時間外の視聴	○可	×不可	○可
補足	共通科目は原則オンデマンドで実施する		健康管理、3密対策を各研究室で徹底

※Google Classroom …以下「GC」と表記

■後期授業日程

2020年度 後期授業日程(PDF)参照※Webポータルログイン後の「学年暦」画面でも最新の情報を確認できます。

- ・前期同様、授業内での評価とし、試験期間は設定しません。よって、追再試期間もありません。
- ・対面授業候補日として、「集中講義期間」を追加します(①芸術祭期間、②年末3日間、③後期終了後の期間)。
また、補講日は対面授業候補日とします。
- ・後期授業開始後の履修登録削除期間を新たに設定します。

■2020年度後期 授業時間(2020.8.26 変更)

後期授業も、時間割表通りの曜限開講を大前提とします。

各授業は毎回、出欠確認を行います。単位取得のためには、各授業科目とも3分の2以上の出席を必要とします。

また、2020年9月14日(月)～2021年3月31日までの後期授業期間は、対面(登校)授業における消毒時間の確保や3密を避ける等の感染防止対策のため、昼休みを30分延長し、午後の授業時間を繰り下げることとします。

	変更後(2020年度 後期)	変更前(従来(の時間割))
1限	9:10～10:40	9:10～10:40
2限	10:50～12:20	10:50～12:20
昼休み	12:20～13:40(80分間)	12:20～13:10(50分)
3限	13:40～15:10	13:10～14:40
4限	15:20～16:50	14:50～16:20
5限	17:00～18:30(登校授業なし)	16:30～18:00

* 水曜日以外は、共通科目・教職課程科目は全てオンデマンド授業の予定です。

■対面(登校)授業及び校内施設の利用に関する留意事項

対面(登校)授業以外での施設利用は当面はできません。遠隔授業は自宅等での受講が原則となります。

<忘れてはいけないこと>

新型コロナウイルスに対する有効なワクチンや治療薬が開発されない限り、ウイルスの脅威に変化はありません。そのような中で自宅から外に出る場合は、私達の行動変容が必要となります。下記にご協力ください。

1. 各自で体調や行動管理の記録を残す

- ・事前(自宅での)検温を徹底し、体調不良の場合は来学を控えること
※本人や同居の家族等に発熱等風邪の症状や味覚嗅覚障害が見られる方は来学を控えてください。
- ・来学時は学生証を持参し、研究室(授業教室)での検温及び入退構時間報告を行うこと
- ・来学時に接した人(教職員・助手・クラスメイト等)と入退構した施設及び時間を記録しておくこと
- ・座席等は研究室からの指示に従うこと(座席固定を推奨)
- ・来学後も検温記録を続けること

2. 3密を回避する

- ・入構先で3密(密集・密閉・密接)とならないよう各自で留意すること(エレベータの利用は極力避けること)
- ・学内の滞在時間は最小限に留めること
- ・不要不急の外出は控えること

3. 感染予防に努める

- ・登下校中及び大学構内ではマスクを着用し感染予防に努めること
- ・ドアノブ等不特定多数が接する箇所(もの)にはなるべく素手で触らず、触れた場合は必ず手洗いをする
- ・来学時に体調不良となった場合は、速やかに教員または助手(副手)へ申し出ること

「学生生活に関する申告書」について

本学では、障害等を理由とした支援を希望する学生の修学機会を確保するため、支援希望者から提出された「学生生活に関する申告書」に基づき、各授業担当教員へ配慮依頼等を行っています。

本年度の遠隔授業実施に伴い、既に提出している支援内容の変更が必要 または 新たに支援が必要 という学生は下記手続きを参照のうえ、必要書類を学務課(学生)または保健室までご提出ください。

<支援までの手順>

1. 提出書類をダウンロードし、学務課(学生)または保健室宛てに書類を郵送してください。
2. 学務課(学生)または保健室と面談(電話面談を含む)を行い、状況を簡単に説明してください。
支援を提供する関連課室の担当と面談をして、実現可能な支援内容を調整し、相互理解の上で内容を確認します。
場合によっては、これまで受けた支援(小学校・中高等)を参考にさせていただく場合があります。
3. 申請された支援内容を学内で検討し、決定します。
4. 決定内容を学生または保証人に確認します。
5. 支援の実施。

支援決定後も、随時相談を受け付けています。何か困ったことがあれば、いつでも学務課(学生)に相談してください。

<提出書類>

- (1) 学生生活に関する申告・支援申請書
支援を希望する学生は全員提出してください。
様式は https://www.yokohama-art.ac.jp/lifestyle/disability_support.html よりダウンロードできます。
- (2) 診断書・診療情報提供依頼書／障害者手帳の写し等
かかりつけの医師がある場合は、症例及び状況を説明した書類を提出してください。
障害者手帳を持っている学生は障害者手帳を複写して提出してください。

<郵送先>

〒227-0033

神奈川県横浜市青葉区鴨志田町 1204

横浜美術大学 事務局 学務課(学生)担当

なお、学生からの申し出を尊重しますが、学生・関係者間の均衡を逸した過度の負担を学生・関係者に課すものや、教育の本質・評価基準・他の学生に影響を及ぼすような事柄等に関して、変更または調整を行うものではないことから、必ずしも全てに対応できないことがあります。

※また、提出済みの方も、対面(登校)授業前に所属研究室へのご連絡をお願いします。

※対面(登校)授業を受講する学生で、憂慮される持病・既往症のある方は必ず、事前に本手続きによる申告をお願いします。